

光市都市再生推進協議会 第1回会議 議事録

日時：令和5年8月30日（水）14:00～15:30

会場：光市教育委員会ホール

【出席者】

委員：17人（欠席1人）

オブザーバー：2人

事務局：6人

【内容】

開会

1 部長あいさつ

●松並部長

本協議会の委員をお引き受けいただき、また、ご多用の中、ご参集を賜り、ありがとうございました。

本日の会議は、およそ4年ぶりの開催。とても久しぶりの開催であり、一方で本日初めて出席いただいた方もいるので、この後、職員から、これまでの経緯等について、詳しく説明をさせていただきます。

この協議会のテーマ「立地適正化計画」は、人口減少下においても生活利便性が高く、持続可能な都市の実現を目指すことを目的に、福祉や医療、商業といった都市機能や居住を、長い時間軸の中で、誘導していこうとするもの。

光市では、平成31年3月にこの計画を作成し、まず「都市機能誘導区域」というエリアを定めた。その後、「居住誘導区域」というエリアを設定する、計画の変更作業を進めていたが、近年頻発激甚化する水災害、特に平成30年7月豪雨時の島田川流域における浸水被害をはじめとする自然災害に対する様々なご意見を踏まえ、居住誘導区域の設定を一旦見送った経緯がある。

今年度と来年度とで、改めて、居住誘導区域の設定をはじめとする計画の変更作業に取り組むので、限られた時間ではあるが、将来の都市のあり方や防災指針との連携などについて、建設的なご意見ご提言をいただきたい。

2 自己紹介

委員、オブザーバー、事務局が一言ずつ挨拶

3 会長・副会長選出

委員から「事務局一任」及び「専門性が高いので学識経験者が良い」という意見があったため、事務局から会長に山口大学大学院教授の嶋委員、副会長に徳山工業高等専門学校の古田委員を提案。賛成多数で会長が山口大学大学院教授の嶋委員、副会長が徳山工業高等専門学校の古田委員に決定。

● 会長

環境負荷の低減や財政投資の効率化によって人口減少下のまちづくりを進めていくための計画を皆様と議論することになっている。残念ながら平成30年豪雨によって計画の検討を一旦見送った経緯があったが、本計画の最も重要な点に居住を誘導するということがあることから、安全性は非常に重要視される。平成30年豪雨の被害や災害の予測を十分に踏まえた上での計画づくりということで、事務局においては、防災指針という形で防災関連の計画づくりを検討してきたと伺っている。本計画は防災の計画と両輪で考えていく非常に重要な計画であると委員の皆さまには承知していただきたい。しかし、本計画は多くのデータを見ながら判断する必要があり、その点は煩雑である。そして、都市再生特別措置法という法律に基づく立地適正化計画には法律用語が多用されているので分かりにくい表現が多々あるかと思うため、遠慮なく質問、意見していただきながら進めていきたい。

● 副会長

会長を補佐しながら協議会の議事・運営が円滑に進むよう、努力したい。

4 議事

(1) 光市都市再生推進協議会について

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等

● 委員

私たち市民活動団体がなぜ構成メンバーに入っているのか、どういう思考で会議に臨めばよいのか教えてほしい。

● 事務局

この度の会議では、居住誘導区域の設定、地域の防災対策を検討する必要があるため、地域の方の意見を伺いたく、委員として参加いただいている。

● 委員

私たちの活動は地域の方々の活動を支援することであり、拠点施設のリーダーであるが、計画検討の役に立てるか。

● 事務局

現段階の居住誘導区域の検討候補地域が5地域となっている。居住誘導区域を定めていく

中で、地域の実情を知っているコミュニティの代表の方の意見を市民の意見として反映したい。

● 会長

都市計画はハード整備だけに限定されず、ハード整備の際には居住者の意見を受けて進めていく必要がある。立地適正化計画はハード整備を進める上で1つの大きなポイントとなっているので、地域の方々の意見を知っている委員の皆様は協議会へ参加していただいている。

今後、特定の地域について議論する場面もあるため、その際には自身のコミュニティについて意見していただきたい。

(2) 光市立地適正化計画について

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等

● 委員

評価指標③「公共施設等のうち建物の総延床面積」において縮小が目標とされている理由はないか。

● 事務局

本市には公共施設等総合管理計画という計画があり、必要性の薄い公共施設を減らし、維持管理費を削減する目標を定めていることから、縮小を目指す目標となっている。

● 委員

縮小の対象には学校用地等も含まれているのか。少子高齢化に伴い学校が縮小する中で、公共施設を縮小するという認識でよいか。

● 事務局

公共施設等総合管理計画の中で、市が有する建物を減らす目標を設定している。人口減少で学校や市営住宅などの利用者が減少することを見越して減らしていくことで、行政コストの適正化を図ろうというもので、用地を減らそうとするものではない。

● 委員

次に、防災指針において災害リスクへの対応方策を設定することだが、南海トラフ地震についても視野に入れたものか。

● 事務局

視野に入れている。

● 委員

誘導施策の中に「市内バス路線の再編」とあるが、中国JRバスが撤退されると聞いている。この施策には撤退後の路線についての検討も含まれるか。

● 事務局

中国JRバスが撤退した場合、国道188号線を運行するバスの便数が大幅に減少することになる。現在対応策を検討中であり、公共交通で各拠点を繋ぐ多核連携によるコンパクトな

都市の実現という目標は変わらないため、光市地域公共交通計画との整合や新たなコミュニティ交通の検討や連携を図りながら進めていく。よって、今後の対応については、現段階では示すことはできない。

● 会長

都市機能誘導区域は、設定済みであり、平成31年3月に公表している。この協議会では居住誘導区域のエリア設定について議論を進めていく。居住誘導区域を決めるにあたり、平成30年豪雨の経験があることから、防災の考え方を踏まえて議論していく必要がある。その他には どのようにして居住を誘導するのかという施策について議論することになる。

(3) 光市立地適正化計画の改定について

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等

● 委員

居住誘導区域を設定すると土地の価格へ影響が考えられるが、居住誘導区域に転居する場合の市からの補助などの施策はあるのか。

● 事務局

市としての支援等は今後の話し合いの中で決定する。

光市立地適正化計画の誘導施策において、今後協議会において検討する予定であることから、様々なご意見をいただきたい。

● 委員

各コミュニティには自主防災組織があり、訓練などの活動をしているが、防災指針を策定するとなんらかの補助が出るのか。

● 事務局

防災士育成の補助事業や自主防災組織のアドバイザーを派遣する支援を行っており、防災指針の中で示していくことになる。

● オブザーバー

協議会の開催スケジュールについて、まず防災指針を議論し、居住誘導区域について検討することになっているが、防災指針の中で居住誘導区域内外の対策を掘り下げて考えていく場面もあるため、スケジュールは前後するのではないか。

● 事務局

都市機能誘導区域は設定済みという状況を踏まえ、防災指針の検討は都市機能誘導区域をベースに実施する必要があるのではないかとということで現在のスケジュールを示しているが、進め方については精査する。

● 会長

防災指針の検討と居住誘導区域の検討はフィードバックすることもあるため、慎重に進めていただきたい。

● オブザーバー

平成30年豪雨で居住誘導区域の検討が遅れた経緯について説明してほしい。

今後どのようなハザード情報を使って居住誘導区域を検討していく予定か。国では水害リスクを踏まえたまちづくりの考え方を示しており、想定最大規模だけではなく色々な確率のハザードを勘案した上で、極端な事象だけではなく様々な想定ハザード情報を入手し、検討するように打ち出している。そのようなハザードを使う予定があるのか。

● 事務局

平成30年豪雨で水害が発生した時期には全国的にも大規模災害が発生しており、国からは令和2年に防災指針を定めるよう義務化されるなど変革期であった。また、島田川の改修工事の計画が始まった時期でもあり、今後状況は変わっていくことが予想される中、防災の方向性が定まってから検討した方が良いのではないかという意見もあり、検討を見送ることとした。

本市のハザードの状況や光市地域防災計画、光市国土強靱化地域計画の方針等を踏まえながら関係部局と協議の上、検討する。

水防法に基づき想定し得る最大規模の大雨、1000年に一度の確率で起こる大雨の際の洪水を予測したものを図に示している。近年、それよりも確率の高いハザード情報も示されているので、確率ごとのハザードを比較できるようであればそういった検討も実施したい。4年前に検討を見送った時点では、そこまでの方針は示されていなかったためこの度は改めてそうした手法での検討を行う。

● 会長

国のガイドラインや資料について教えていただきながら進めていくように。

● 委員

居住誘導区域の検討対象地域として、現在の視点で一定の人口密度がある地域について、防災の観点を加え、居住誘導区域の設定に問題はないか確認するような形で検討を進めていくのだろうと思う。現状、人口密度が高いエリアを拠点にすることは自然だと思うが、現状に合わせて設定し、居住を誘導する際にどのような施策を進めていくことになるか。居住誘導をすることで周辺の人口が減ってしまうと思うが、現在の人口密度が居住誘導区域に移動することを考えて居住誘導区域を選定しているのかが疑問である。今の段階である程度人口が集中しているところをエリアに選ぶことと、そこへ集中させることによってどのような効果があるのか。また、今後どのように誘導し、誘導することによってどんな効果が得られるのか。

● 事務局

現在の人口密度をもとに居住誘導区域を設定しようと考えているところであるが、居住誘導によって生活サービスを継続的に確保することを目的としており、ある程度の人口が必要になるため、一定以上の人口密度のある地域を候補としている。

● 委員

現状、ある程度の人口密度がある地域を居住誘導区域にすることで、居住誘導区域以外の地域の人口が減ってしまうことになる。そのような施策を実施することでどのような効果があるのか。

● 事務局

このまま計画を策定せず人口減少が進んだ場合、人口密度が下がり、商業や交通などの都市機能が維持できなくなる。全体の人口は減少するが、特定の区域に人口を集めることで人口密度を維持し、都市機能を残していくことを目的としている。さらに、居住誘導区域の周辺地域の方にも都市施設を利用してもらうことで利便性を維持できる。

● 委員

岩田地域周辺などには古くからの分譲地が集中しており、現在は空家が増えている状況である。そうした地域を居住誘導区域にしたときに、市は空家になり始めている高齢化が進んだベッドタウンをどのように活性化する予定なのか。

● 事務局

本市は日常生活圏が分散した分散型都市構造となっている。これに基づき、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方で拠点を示している。この拠点では、現状の人口密度を維持しようという目標を持っている。中山間地域などについては、都市計画とは違った別の対策を考える予定である。具体的な施策については、議論の上、検討したい。

● 委員

今の段階では、一定の人口がある地域を中核にして誘導していこうということだと思う。具体的なエリアではまち全体が高齢化して、古くなり、人が出ていく地域もある。その時にどんな施策を打ち出すことでその地域をコアにすることができるのか今後考えていくことにはなるが、その考える段階が一番重要である。エリアの設定自体は簡単で、そのエリアをコアにコンパクトシティを有効にするためには古くなったまちをどうするか考えていく必要がある。

5 その他

● 事務局

要綱に基づき、本協議会の会議録は原則公開であり、会議資料と発言者の氏名等を伏せた会議録をWEBサイトで公表する。

次回の会議は概ね冬頃開催したい。会議資料については早めに委員の皆様へ届ける。

閉会